

評価対象

事務事業名	平和都市の推進	開始年度	昭和 60 年度
所属	総務部総務課人権・男女平等参画係	種別	—
所管課長	総務部人権・男女平等参画担当課長		
基本政策	—		
政策名	(29) 参画と協働により、平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策名	④ 平和を尊重する文化を世界に発信		

事業概要

事業の目的	戦争の悲惨さや平和の尊さを強く訴えるとともに、次世代へ平和を願う想いを継承していきます。また、港区平和都市宣言をふまえ、国際平和都市としての役割を世界へ発信していきます。
事業の対象	区民等
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・7月下旬から8月中旬にかけて実施する「平和展」は、区民等へ戦争・核兵器の悲惨な記憶を伝え続けるための重要な事業です。東京都や沖縄県、広島市及び長崎市等から借用した資料やパネルのほか、港区における戦争の記録等を展示し、多様な内容を伝えます。 ・「平和のつどい」は、幅広い世代の区民が平和について考えるきっかけとなる区民参加型のイベントです。平和祈念コンサートその他、港区平和青年団による活動報告会を同時開催します。 ・「巡回平和メッセージ展」では、次代を担う子どもたちに、より身近な環境である学校で平和の尊さについて考える機会を提供します。10月から12月にかけて区立小学校5校程度を巡回し、著名人からの「平和メッセージ」や「港区平和都市宣言」のパネル等を展示し、平和関連図書コーナーを設置します。
根拠法令等	港区平和都市宣言

事業の成果

指標	指標1	平和展アンケート回収数(枚)			指標2	平和のつどい来場者数(人)			指標3	巡回平和メッセージアンケート「平和に興味を持った」回答割合(%)		
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	200	177	88.5%	平成28年度	200	70	35.0%	平成28年度	90	86	95.6%
平成29年度	200	369	184.5%	平成29年度	200	179	89.5%	平成29年度	100	79	79.0%	
平成30年度	200	—	—	平成30年度	200	—	—	平成30年度	100	—	—	

指標から見た事業の成果

- ・「平和展」では、みなとパーク芝浦で松井守男画伯の平和絵画展や麻布子ども中高生プラザでの紙芝居(港区語り部の会による)等、各種イベントを合わせて実施したことで、より多くの区民に会場してもらうことができ、アンケート回収数が増加しました。
- ・「平和のつどい」についても、平和祈念コンサートの演奏曲を子ども連れをターゲットにディズニーマドレーにするなどの工夫をしたことで、来場者数が大幅に増加しました。
- ・「巡回平和メッセージ展」のアンケートでは、「平和に興味を持った」の回答割合が減少しましたが、たくさんの平和へのメッセージやイラストが寄せられました。

事業費の状況(単位:千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	8,441	8,441	0	0	0	0	400	0	8,841	7,750	88%
平成29年度	8,678	8,678	0	0	0	0	357	0	9,035	8,932	99%
平成30年度	8,273	8,273	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況

各種借用物や会場が限られていることから、事業費は現状維持が見込まれます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	パネル展についてのパネルの作成に当たっては複数年使用できるようデザインや内容を工夫して作成しています。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平和への想いを風化させないよう、継続して毎年実施することが求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても類似事業が多数実施されています。
コスト削減の 工夫・余地	作成した平和啓発パネル等で使用可能なものは、再利用して展示しています。 また、平和展と巡回平和メッセージ展の2事業を「平和関連事業」として一括契約し、経費や事務作業等の効率化を図りました。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	展示などの設営業務
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	戦争等の記憶を風化させず後世に伝え、平和を構築していくことは重要であり、今後とも各事業を続けていく必要があります。戦争体験者が年々少なくなり、ほとんどの世代で戦争の記憶がない現状において、多くの人が平和であることの大切さを実感することは難しく、特に若い人に興味を持ってもらうことが課題です。平和関連事業を通して得られた平和への強い願いを引き継ぎ、さらに多くの若い世代が興味や関心を持てる事業内容を引き続き検討・実施します。
次年度へ向けた 事務の改善点	子ども向けのパネル展示や、平和に関する紙芝居を実施する等、若年層への平和啓発を重点的に行いました。次年度も引き続き、若い世代に平和の尊さや核兵器の悲惨さについて関心を持ってもらうため、展示内容やプログラムを工夫します。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	平和都市宣言をした自治体として、区民等に対して平和への想いを醸成していくことは重要な役割です。
② 事業の効果性	5	アンケート結果から「平和を守り続けるためにも、このような取組は大切」「子どもも戦争の写真を真剣に見ていた」等の声が寄せられ、平和に興味を持った子どもの割合が増加する等、区民にとって平和について改めて考える大切な機会となっています。 平成29年度は、NPO日本朗読文化協会と共催で「ジョー・オダネル写真展」も開催し、720名（うち子ども79名）の参加がありました。
③ 事業の効率性	4	「平和のつどい」については、平和コンサートと平和青年団の報告会を同時開催する等、経費縮小を図りながら、妥当かつ効率的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	戦後70年以上が経過し、今後はより一層戦争体験者の声を聴くことが難しくなると予想される中、国際社会においては紛争やテロ行為は絶えることなく発生しています。このような現状を踏まえ、戦争・核兵器の悲惨さを、より多くの区民に知ってもらい、平和の尊さを認識してもらえるよう啓発を継続していくことが重要です。今後も幅広い世代の区民に対し「平和の大切さを考えるきっかけ」となる各種事業を効果的に実施していきます。
※「拡充」「改善」の 場合は拡充・改善 する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続 する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対 象事務事業名を記載	

評価対象

事務事業名	平和青年団派遣	開始年度	昭和 61 年度
所属	総務部総務課人権・男女平等参画係	種別	—
所管課長	総務部人権・男女平等参画担当課長		
基本政策	—		
政策名	(29) 参画と協働により、平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策名	④ 平和を尊重する文化を世界に発信		

事業概要

事業の目的	次代を担う高校生世代を対象に、長崎派遣研修を中心とした平和学習を通して、戦争や核兵器の悲惨さを学び、平和への意識の醸成を図ります。また、活動報告会を開催し、団員及び区民等が平和の大切さを改めて考える契機とします。
事業の対象	区内在住、在勤、在学の高校生世代
事業の概要	<p>■実施時期：6月～12月</p> <p>■実施内容</p> <p>(1) 事前研修：戦争体験者との交流及びフィールドワーク（都内平和関連施設）等（5回）</p> <p>(2) 長崎派遣研修：高校生平和大使との交流・青少年ピースフォーラム参加・平和祈念式典参列・フィールドワーク（長崎市）（2泊3日）</p> <p>(3) 事後活動：「平和のつどい」において平和祈念コンサートと併せて活動報告会の開催、「みなと区民まつり」において平和啓発活動の実施、活動報告書の作成</p> <p>■費用：研修費用は区が負担</p> <p>■申込み：4月に広報みなと等で公募し、選考を実施の上、8人を選出します。</p>
根拠法令等	港区平和都市宣言

事業の成果

指標	指標1	平和青年団応募者数（人）			指標2	活動報告会来場者数（人）			指標3	当初予定	実績	達成率
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率				
	平成28年度	8	8	100.0%	平成28年度	200	70	35.0%	平成28年度			
	平成29年度	8	7	87.5%	平成29年度	200	179	89.5%	平成29年度			
	平成30年度	8	—	—	平成30年度	200	—	—	平成30年度		—	—

指標から見た事業の成果

平成29年度は、団員の応募が7人ありました。「活動報告会」と同時開催の「平和祈念コンサート」の演奏曲をディズニーメドレーにするなど、子ども連れの人でも気軽に参加できるように工夫したことで、参加者数が大幅に増加しました。来場者からは、「若い世代の人（高校生）が平和について考える良い取組み」や「平和の大切について考えさせられた」等の声が多数寄せられ、区民にとって平和について改めて考える大切な機会となっています。

事業費の状況(単位：千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	1,648	1,648	0	0	0	0	0	0	1,648	1,454	88%
平成29年度	1,605	1,605	0	0	0	0	0	0	1,605	1,391	87%
平成30年度	1,564	1,564	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況	予算現額と決算額との主な差額要因は、団員応募者数の実績によるものです。港区の人口構成から対象人口の増加が今後見込まれるため、事業費は現状維持が必要です。
--------------	--

事務事業を取り巻く状況等		
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	「活動報告会」の周知において、ちらしやポスターに加え、新たにポストカードを作成し周知強化を図りました。合わせて、平和祈念コンサート内容の見直しを行い、親子連れをターゲットに集客を行った結果、来場者数が大幅に増加しました。	
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	戦争体験者が年々少なくなる中、団員からは「教科書だけではわからなかったことを学べた」、「港区の高校生代表として、学んだことを語り継ぎたい」といった声が多く寄せられています。このような若者の平和に関する意識醸成は、戦争の記憶を風化させないために、今後も需要・必要性が高まっていくことが見込まれます。	
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	他の自治体においても、類似事業が多数実施されています。一例として、千代田区では平和使節団として、沖縄、長崎及び広島へ区民の派遣を行っています。	
コスト削減の 工夫・余地	平成25年度から、活動報告会を「平和のつどい」と併せて実施し、コストを削減しました。パネルを活用した活動報告や事業周知については、今後も手法の検討・工夫の余地があります。	
委託の有無	一部委託	なし 一部委託 全部委託
委託の内容	長崎派遣に伴う旅行業務	
委託等アウトソーシング の余地・可能性 (委託なしの場合)	—	
事業の課題	団員の応募者数及び活動報告会の来場者数を増やすことが課題です。応募者数の増加にあたっては、各種広報媒体で周知・募集するほか、関係機関へ募集依頼を行う必要があります。活動報告会については、来場者の増加に向けて、引き続き平和祈念コンサート等のイベントと併せて実施するなど、効果的な周知により区民の興味や関心を高めていく必要があります。	
次年度へ向けた 事務の改善点	団員募集については、早い段階で事業の年間スケジュールを確定させ、区内高等学校、過去の団員の高等学校や区内中学3年生（新高校1年生）に早期の周知を行い、応募者の増加に努めます。活動報告会については、引き続き平和祈念コンサート等と併せて実施し、区民の関心を惹くような内容を検討するとともに、効果的な周知・啓発方法を検討していきます。	

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	平和都市宣言をした自治体として、区民に平和への想いを醸成していくことは重要な役割です。また、長崎派遣を通して、若い世代が平和について主体的に学ぶ機会を設け、区民に還元していくことは大いに必要です。
② 事業の効果性	4	アンケート結果から「若い世代の人（高校生）が平和について考える良い取組み」、「平和の大切について考えさせられた」等の声が寄せられるなど、区民にとって平和について改めて考える大切な機会となっており、来場者数も急増しています。
③ 事業の効率性	4	活動報告会については、平和のつどいと併せて開催する等、効率的に実施しています。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による 評価の理由 (事業に対する 取組方針)	<p>高校生世代の若者に、戦争・核兵器の悲惨さを学び、平和の尊さを考える機会を提供することは非常に重要であり、区が実施することに大きな意義があります。</p> <p>来年度以降も引き続き、周知方法の改善・工夫に取り組みながら、高校生世代の若者及び区民等に平和に関する意識醸成の機会を提供し、平和の尊さを広く発信していく必要があります。</p> <p>※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載</p>

評価対象

事務事業名	男女平等参画推進	開始年度	平成 16 年度
所属	総務部総務課人権・男女平等参画係	種別	—
所管課長	総務部人権・男女平等参画担当課長		
基本政策	—		
政策名	(29) 参画と協働により、平和や人権、多様な価値観を尊重しながら、透明性が高く開かれた区政運営を推進する		
施策名	⑥ 性別にとらわれず自分らしく生きる男女平等参画社会の実現		

事業概要

事業の目的	あらゆる人が性別にかかわらず、仕事、家庭生活、地域社会など多様な活動を自らの希望に沿った形で展開し、豊かな人生を送るために、性別による差別や制限のない男女平等参画社会を実現させることが区の責務です。すべての人が性別にとらわれず自分らしく豊かに生きるためには、あらゆる場で、一人ひとりがその能力と個性を発揮できる男女平等参画社会を実現することを目指します。
事業の対象	区内在住、在勤、在学者、企業等
事業の概要	すべての人が性別にとらわれず自分らしく豊かに生きることでできる男女平等参画社会を実現する固い決意をこめ、平成16年に港区男女平等参画条例を制定しました。条例に基づき平成27年3月に策定した「第3次港区男女平等参画行動計画—広げよう男女平等—(平成27年度～32年度)」により、家庭や社会の慣行における男女平等参画や配偶者等に対するあらゆる暴力の根絶など様々な課題を解決し、諸施策を推進しています。 また、条例に基づき設置する港区男女平等参画推進会議では、行動計画や男女平等参画の推進に関する重要事項について、区長の諮問に応じ、調査審議し、答申を行います。 そのほか、男女共同参画週間(6月)及び女性に対する暴力をなくす運動期間(11月)に合わせてパネル展を実施します。
根拠法令等	男女共同参画社会基本法、港区男女平等参画条例、港区男女平等参画行動計画

事業の成果

指標	指標1	行動計画における事業評価(責任項目)の「達成」の比率			指標2	審議会等委員の女性委員比率(%)			指標3			
		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率		当初予定	実績	達成率
	平成28年度	30	23	76.7%	平成28年度	38	35	92.1%	平成28年度			
平成29年度	30	23	76.7%	平成29年度	38	35	92.1%	平成29年度				
平成30年度	30	—	—	平成30年度	38	—	—	平成30年度		—	—	

指標から見た事業の成果
・審議会等委員の女性委員比率については、改選時にできるだけ多くの女性委員の登用を促しましたが、前年度と同じ35%でした。引き続き、女性委員が38%未満の場合は理由・改善(工夫)点の記入を依頼しました。

事業費の状況(単位:千円)

年度	予算状況									決算状況	
	当初予算額	一般財源	国庫支出金	都支出金	基金	その他	流用	補正予算	予算現額	決算額	執行率
平成28年度	5,079	5,079	0	0	0	0	0	0	5,079	3,866	76%
平成29年度	6,839	6,839	0	0	0	0	-357	0	6,482	5,646	87%
平成30年度	4,619	4,619	0	0	0	0	—	—	—	—	—

事業費から見た事業の状況
例年どおり、港区男女平等参画推進会議、男女平等参画啓発パネル展、女性に対する暴力をなくす運動パネル展を実施しており、事業費は現状維持が見込まれます。

事務事業を取り巻く状況等	
前回評価からの改善事項等 (付帯意見への対応等)	女性委員比率及び、女性委員がいない審議会等の数は前期3年間目標に届きませんが、今後も引き続き、担当課と連携して、改選期においては女性の比率を上げるなど、女性の参加向上のために取組を進めます。
区民ニーズや要望 (今後の需要見込み)	平成29年版男女共同参画白書によると「夫は外で働き、妻は家庭を守るべき」という考えに反対する人の割合は男女とも長期的増加傾向にあります。しかし、依然として男女の固定的な役割分担意識や慣行など多くの課題が残されています。WLBの実現のためには、男性が女性とともに家庭・地域生活に参加する等、男女平等参画社会に向けた取組が求められています。
他団体等の取組状況 (類似事業の有無)	東京都、他区市町村においても行動計画を定め、男女平等参画施策を推進しています。
コスト削減の工夫・余地	パネル展についてのパネルの作成に当たっては複数年使用できるようデザインや内容を工夫して作成しています。
委託の有無	一部委託 なし 一部委託 全部委託
委託の内容	・港区男女平等参画推進会議運営支援等業務委託 ・男女共同参画週間パネル展業務委託 ・女性に対する暴力をなくす運動パネル展設営業務委託
委託等アウトソーシングの余地・可能性 (委託なしの場合)	—
事業の課題	平成30年度は、「第3次港区男女平等参画行動計画（平成27年度～32年度）」の前半3年間総括評価を審議します。その結果を踏まえ、後半3年間の第3次港区男女平等参画行動計画の事業展開に生かしていく必要があります。
次年度へ向けた事務の改善点	平成28年4月には、女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図る「女性活躍推進法」が、平成29年10月には、育児や介護を行う労働者の仕事と家庭の両立等を図る「改正育児・介護休業法」が施行されています。今後も国の動向を注視し、行動計画を推進していきます。

一次評価（所管課による自己評価）		
項目	評価※	評価の理由・コメント
① 事業継続の必要性	5	港区男女平等参画行動計画計上事業は、区として確実に実施する必要があります。
② 事業の効果性	5	引き続き、男女平等参画関係法令については、パネル展を活用し広く周知を図りました。港区男女平等参画推進会議においては、平成29年度事業実績評価及び前半3年間総括評価を審議しました。その評価結果を次年度事業評価に活用するとともに、今後も各所管課との連携を深め、男女平等参画を推進していきます。
③ 事業の効率性	4	より多くの区民の方が参加できるようパネル展は土・日曜日にも開催し、港区男女平等参画推進会議は効率よく進めるために二つの分科会で審議をしました。

※評価は、5:「極めて高い」、4:「高い」、3:「普通」、2:「低い」、1:「極めて低い」を目安に5段階で記入してください。

総合評価	○ 拡充 ● 継続 ○ 改善 ○ 廃止 ○ 統合
所管課による評価の理由 (事業に対する取組方針) ※「拡充」「改善」の場合は拡充・改善する具体的な内容を記載 ※「継続」の場合は継続する具体的な理由を記載 ※「統合」の場合は統合対象事務事業名を記載	平成30年度は、「第3次港区男女平等参画行動計画—広げよう男女平等—(平成27年度～32年度)」の平成29年度実績評価及び前半3年間の総括評価を男女平等参画推進会議で審議します。その結果を踏まえ、第3次港区男女平等参画行動計画の事業展開に生かしていきます。しかしながら、これまでと同じように取組を実施すれば十分であるとは限りません。各所管課との連携を強化し、これまで以上に時宜を得た効果的な取組を行います。施策の実施に対する事業評価については、区長の諮問に対し、男女平等参画推進会議が第三者の立場で取組を検証します。また、審議会等委員の女性委員比率は前年度と同じ35%で、目標値(38%)には達していません。引き続き、区の政策・方針決定過程に性別にかかわらず参加できるようにするため、女性委員数の増加及び女性委員がいない審議会等の減少を図っていきます。